

# 広報たてやま

## 1月



新春にダッシュ!!

### 若潮走友会で初詣マラソン

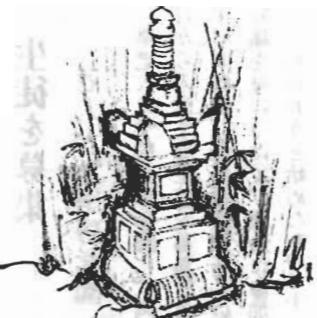
恒例となった、若潮走友会の安房神社初詣マラソンは、1日午前6時に城山公園をスタート。片

道40分ほどの力走に、暖冬の陽気もてつたって、8時すぎに折り返した時には、全員が汗だく…。1月31日に行われる第8回若潮マラソン大会参加を前に、心新たな誓いを胸に、それぞれの希望に思いを馳せていました。

昭和63年1月15日

たてやま

(12)



昭和五十二年に、奈良の平城宮跡から「上総國阿波郡片岡里服織部小戸服織部麻呂調壹東」と書かれた木簡が出土しました。木簡というのは律令簡といふのは、時代に年貢を都へ運ぶ時に付けた荷札で、使用済で捨てられたものが発見されたのです。

水岡周辺は、そのころには開発されていた地域であることがわかるのですが、時代が下つて鎌倉時代から南北朝時代になると安東郷と呼ばれて、有力な豪族の拠点となり、数多くの文化遺産が今に残されています。安東の千手院にある宝篋印塔は、一八四五年という大きなも

ある蓮藏寺の本尊木造釈迦如来坐像も、胎内から延文元年（一三五六）六月に造られたといつて墨書きが発見されています。しかし、これらの中を誰がつくったのか、今だに確認されませんが、その手挂りとなる古文書が二点残されており、次回同じ水岡の清水に

安房国が上総国から独立する前の、七一〇年から七二五年の間の木簡であることが、すでにわかつています。

年貢を出した時のものです。安房国が上総国から独立する前の、七一〇年から七二五年の間の木簡であることが、すでにわかつています。

一部で、そこに住む服織部麻呂（はとりべのまろ）等が調といふのは、時代に年貢を都へ運ぶ時に付けた荷札で、使用済で捨てられたものが発見されたのです。

片岡里は今の九重地区水岡の塔と思われます。また堂内には石造の地蔵菩薩坐像があり、文和二年（一三五三）四月三日に造られたものであることがわかつています。さらに千手院のすぐ裏には、南北朝時代の水岡やらいう豪族の墓もあります。いずれも市の文化財に指定されていますが、その他にも最近の博物館の調査で、水岡の南台（江戸時代は南片岡村）の地蔵堂にある等身大の木造地蔵菩薩立像が鎌倉時代のものであることがわかりましたし、わざわざ見てみましょう。

### 中世豪族の里

①

ので、形式も本格的な大変立派な石塔です。鎌倉時代の終りから南北朝時代ころのものと考えられます。また堂内には

ら南北朝時代ころのものと考えられます。また堂内には

石造の地蔵菩薩坐像があり、文

和二年（一三五三）四月三日に造

られたものであることがわかつ

ています。さらに千手院のすぐ

裏には、南北朝時代の水岡やぐらという豪族の墓もあります。

いずれも市の文化財に指定さ

れていますが、そ

の他にも最近の博

物館の調査で、水

岡の南台（江戸時

代は南片岡村）の

地蔵堂にある等身

大の木造地蔵菩薩

立像が鎌倉時代の

ものであることがわ

かりましたし、わざわざ見てみましょう。

皆さんの相談室です お気軽にどうぞ

### 児童

市福祉事務所で

専門の先生が子供の養育の問題点について相談を受けます。

### 心配ごと

毎週火曜日

### 登記・相続・人権

毎月第1火曜日  
(専門相談員、司法書士による)  
いずれも午前10時～午後3時

### 法律(弁護士による)

毎月第三火曜日  
午後1時～4時(前日午前中申し込み)

### 結婚

毎月第1・3日曜日  
午前10時～午後4時

※いずれも市民センターで、  
社会福祉協議会(☎23-5068)

### 市民

市役所市民相談室で

毎日午前9時～午後5時

### 家庭教育

ことば、生活習慣、登校拒否、  
非行、性、いじめの相談など

### 年金

市役所で、厚生年金など

2月16日㈫  
午前10時～午後3時

### 乳幼児

○4ヶ月児相談

2月5日(金) 保健センター  
2月12日(金) 館山地区公民館  
2月19日(金) 那古地区公民館  
午前9時30分～11時受付

○10ヶ月児相談

2月3日(水) 保健センター  
2月10日(水) 館山地区公民館  
2月17日(水) 那古地区公民館  
午後1時30分～3時受付

○1歳6ヶ月児健診

2月4日(木) 保健センター  
午後1時～2時受付

### 消費生活

商品やサービスの苦情

毎月第一、三木曜日  
午前9時～午後4時

### 身障・精薄

毎月第4火曜日  
午後1時～3時

※身障 伊賀病院  
※精薄 田村第二病院

福祉事務所福祉係に必ず事前に申し込みを





## 市 稅 の 内 訳

市民税と固定資産税が市税の中心。この2つで、市税の81.2%を占めています。

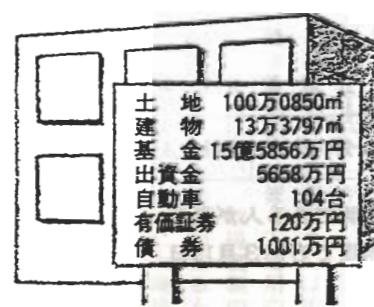
市民税	14億9501	22億8381
固定産税	11億0961	18億5096
都計画市税	2億3766	3億9941
市たばこ消費税	2億1401	3億0792
電気ガス税	1億3334	1億6437
特別土地保有税	3928	50億9520
その他	4619	32億7510



## 市債の現在高

市が大規模な仕事をするときに、多額の資金が必要です。そこで、国や金融機関からお金を借りて、長期に返済する制度が市債です。長年使う公共施設は、利用する人たちから、税金を通して負担してもらうことになります。年金、簡易保険の積立金なども原資になっており、市債は、防災行政無線、道路、河川、教育、生活環境施設整備にあてています。

（単位万円）			
土	木	債	32億6625
教	育	債	23億8826
衛	生	債	18億0926
農	林	水	產
消	防	・	災害復旧債
公	營	住	宅債
總	務	・	民生債
合		計	88億7823



特別会計の收支

算を建て前に運営されるものを特別会計といつて、一般会計と区分しています。

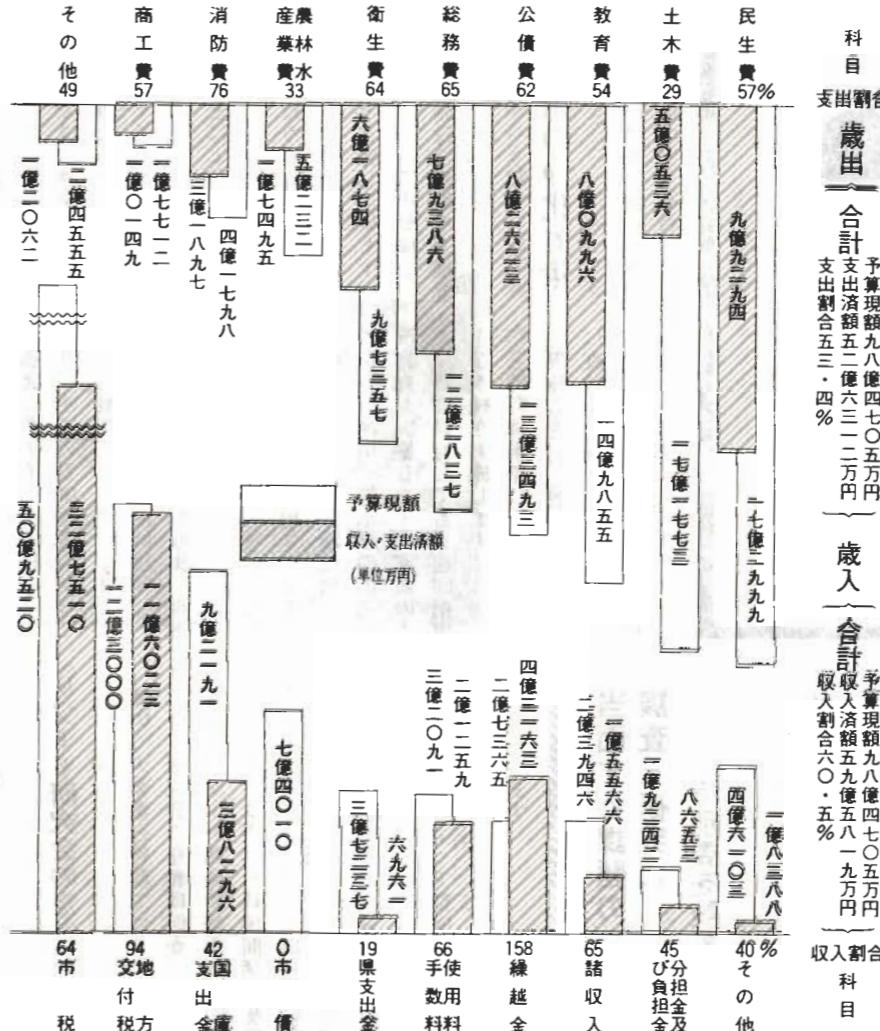
予算現額  
収入済額  
支出済額

事業	予算額 (億)	収入済額 (億)	支出済額 (億)
国民健康	二八億七三八〇	二七億八二四四	二八億七三八〇
老人保健	一六億〇七一五	一五億一四二六	一四億八八八二
水道事業	五億九八九四	三億三〇一四	二億六八九五
資本全 支出全	三億六五〇八	二億一八〇	一億一六一四
国民宿舍事業	七八一七	八八〇一	一億〇六四一
資本全 支出全	一億一八〇	一億一八〇	一億一六一四
公共交通	一一五〇〇八	一一五〇〇八	一一五〇〇八
学童災害	一一二二一九三	一一二二一九三	一一二二一九三

市有財産の主なものは、左のとおりです。土地の主なものは、財政調整基金と土地開発基金が主なものです。

## 11月末の財政事情

## 一般会計 53.4% を支出



一人あたり使われるお金	175,099円
一人あたり負担する市税	90,602円
一戸あたり使われるお金	158,648円
一戸あたり負担する市税	268,366円

私たちの暮らしに家計があるのと同じように市には予算というものがあります。予算を中心とした市の活動を「財政」と呼んでいます。(この財政事情の公表は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを知つてもらうためのものです。昨年十一月末の上半期分の状況をお知らせします。

## 一般会計

前年度からの繰越事業費と補正予算をあわせて、九十八億四千七百五万円の一般会計予算をどなだけ支払ったか、収入したのかをあらわすのが左上のグラフ。

土木費、農林水産業費の支出割合が低いのは、まだ完了しない事業が多いため。市債は、これから又入の見込みです。





6 ページ

訂正箇所	誤	正
市民の負担欄	一世帯あたり 使われるお金 <u>158,648円</u>	一世帯あたり 使われるお金 <u>518,648円</u>